

公共放送ワーキンググループ
(第8回)
説明資料

NHKのインターネット活用業務の今後について

1. 大前提となる視聴者・国民の期待、本検討会・WGで示されたご期待・ご要望

「情報空間の参照点」への期待

「信頼できる多元性確保」への貢献

“三位一体改革”の継続

2. NHKのインターネット活用業務に関する基本的な考え方

3. 業務範囲・ガバナンス・負担の在り方

①業務範囲の考え方

②ガバナンスの在り方

③負担の在り方

④多元性確保への貢献

1. 大前提となる視聴者・国民の期待、
本検討会・WGで示されたご期待・ご要望

「情報空間の参照点」への期待

テレビ層・非テレビ層を問わず、
拡大する情報空間に対する課題認識は幅広い

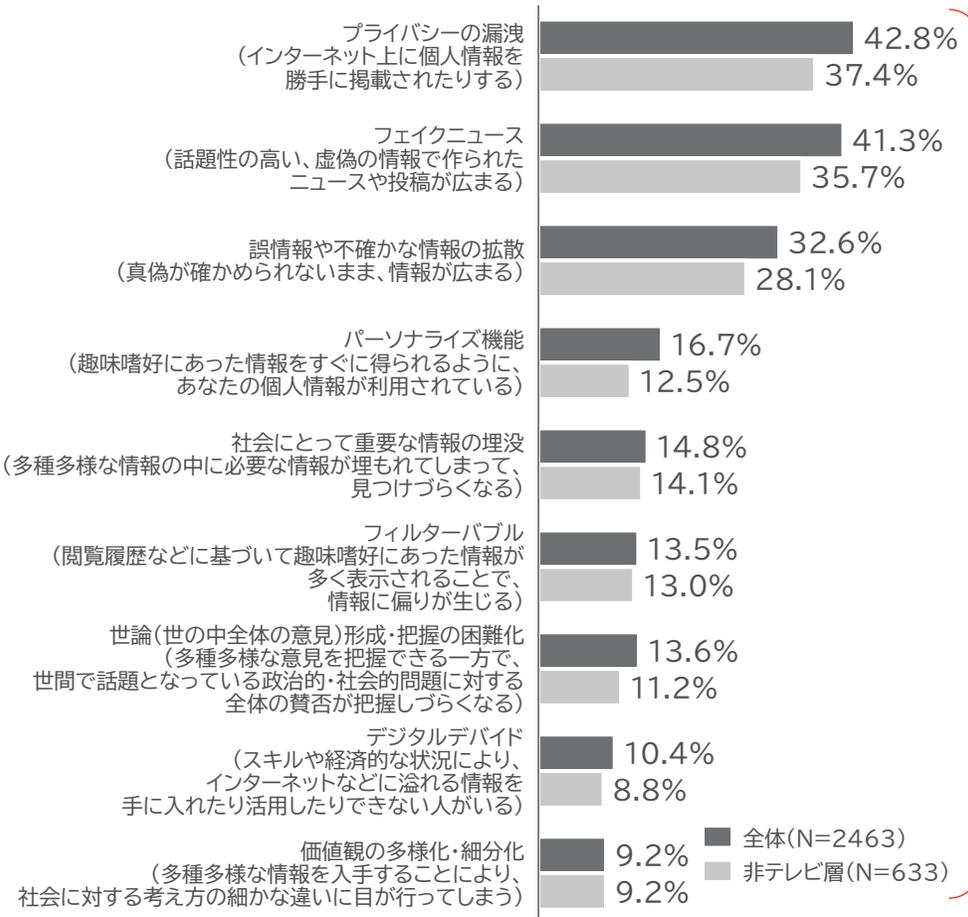
「信頼できる多元性確保」への期待

新聞、民放、NHKという伝統メディアに対する
期待、信頼は、ネットヘビー層でも大きい

- 伝統メディア、公共放送が対応してきたものであり、非テレビ層に向けてのサービスには一定の期待・評価が確認されている（社会実証）
- 新聞、民放、NHKという伝統メディアに対する期待、信頼は、ネットヘビー層でも大きく、これを維持して情報空間の課題に対処していくことが、視聴者・国民に大前提として求められていると考えられる
- **NHKには「情報空間の参照点の提供」（とくに修正経営計画で示した“安全・安心”“あまねく伝える”を優先して社会全体に貢献）、そして同時に、「多元性の確保への貢献」が求められているのではないが**

前提：「情報空間の参照点」への期待

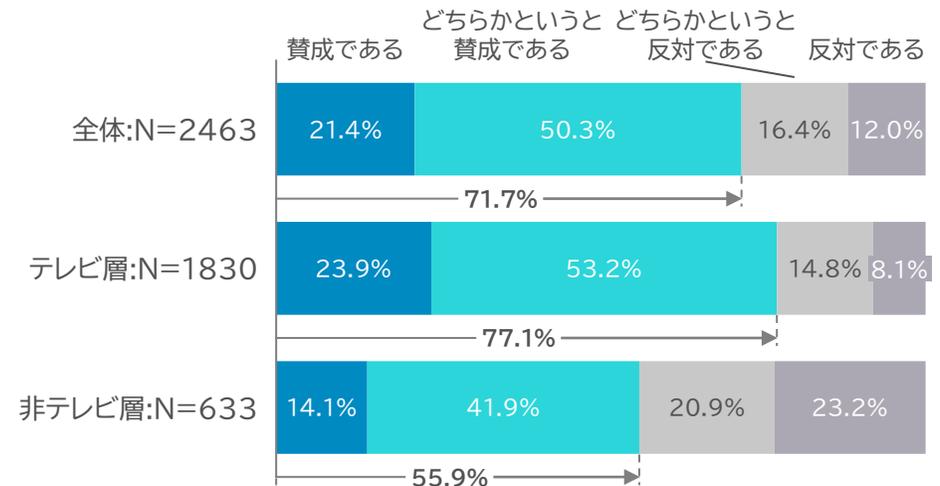
- テレビ層・非テレビ層を問わず、拡大する情報空間に対する課題認識は幅広く、NHKへの期待も高い
 - フェイクニュースやプライバシーの漏洩といった課題に対する問題意識は、「全体」の7割ネットに慣れているであろう「非テレビ層」であっても、6割が同じ問題意識を持っている
 - そのような課題に対応するために、NHKが報道等の分野を強化し提供していくことに、「全体」の7割、「非テレビ層」の55%が賛成している



1つ以上問題視
全体:69.7%
非テレビ層:61.6%

「1. 安全・安心を支える」の中の「国際情勢や地域環境の変化を踏まえ、信頼できる情報の担い手として、健全な情報空間の維持に貢献します。」に関連してお伺いします。インターネット上において、新型コロナウイルスワクチンに関するデマやフェイクニュース、極端な説を強調する記事、対立を煽る投稿、世界での紛争を偏った視点で伝えるネット記事等、不確かで曖昧な情報が増えているなどという課題に対処するために、NHKが、報道分野や、災害・科学・軍事・国際分野等の社会が要請する分野を大幅に強化し、放送やインターネットで提供していくべきだという意見があります。

Q.あなたは、このような意見に対してどのように思いますか。(ひとつだけ)【必須】



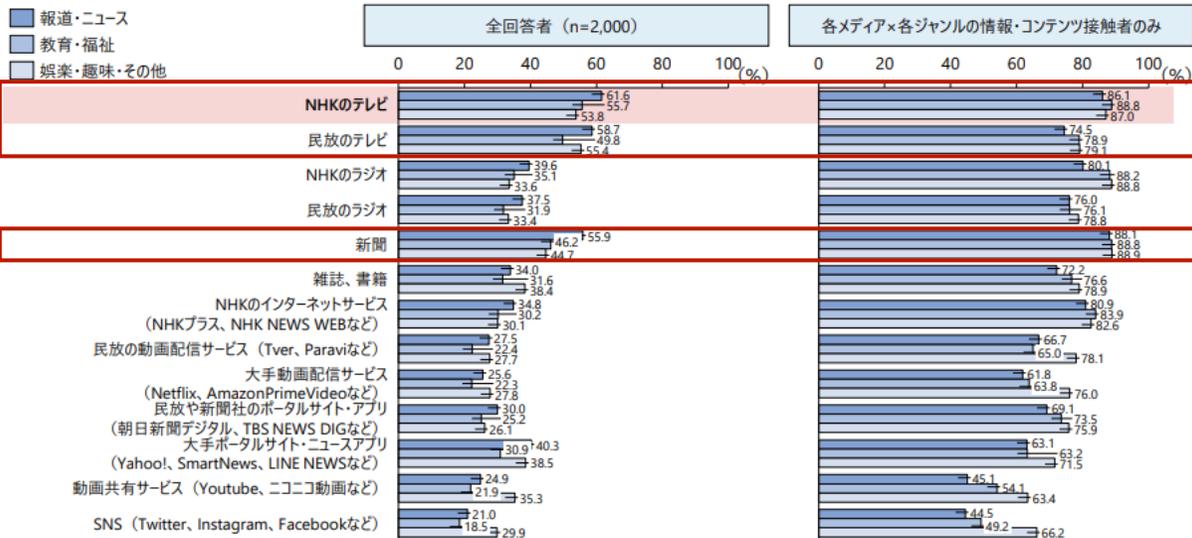
前提：「信頼できる多元性確保」への期待

- 新聞、民放、NHKという伝統メディアに対する「信頼」は、利用者の7割以上の水準にある
- さらに、伝統メディアが情報空間に良い影響を及ぼすことへの「期待」も、全体の8割、主にネットを利用している人でも75%と高い水準にある

アンケート調査結果 | 2. 信頼度 | 各メディアにおけるジャンル別信頼度

NHKのテレビの信頼度は、いずれのジャンルでも全体の50%超、利用者の80%超で、大手ポータルサイト・ニュースアプリ、動画共有サービス、SNSと比較して高い

Q7, 9, 11. あなたは以下のメディア・情報源が発信する各ジャンルの情報・コンテンツを信頼していますか。それぞれ1つお答えください。(SA)



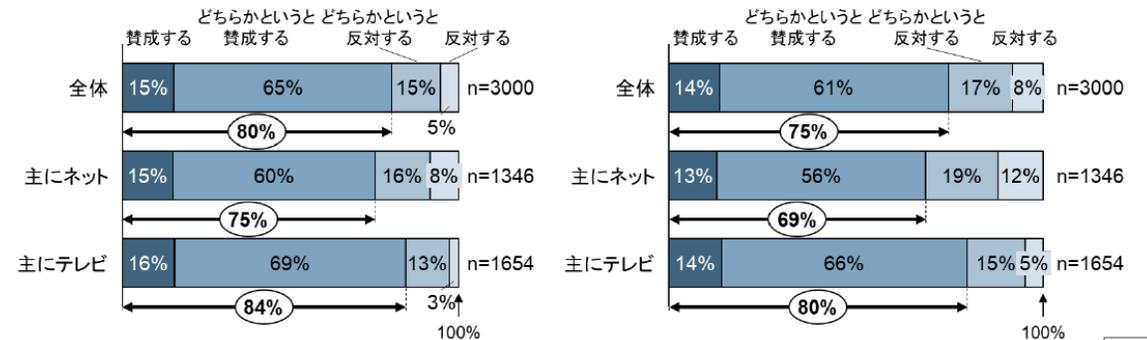
注) 各設問における選択肢「信頼している」「どちらかという信頼している」を信頼している人として計算。各メディア×各ジャンルの情報・コンテンツ接触者のn数はメディア・ジャンル毎に異なる。

従来型メディア、NHKの情報空間への影響評価

- 従来型のメディアがインターネット配信事業者に良質なコンテンツを提供することで良い影響を及ぼすことについて、8割の人が賛成。NHKについては75%の人が賛成。

■ (設問) 従来型のメディア (NHK、民放、新聞社などメディア全体) が良質なコンテンツをインターネットの配信事業者に提供することで、インターネットも含めたメディア・情報空間に良い影響を及ぼすべきであるという意見があります。あなたは、このような意見に対してどのように思いますか。

■ (設問) NHKが良質なコンテンツをインターネットの配信事業者に提供することで、インターネットも含めたメディア・情報空間に良い影響を及ぼすべきであるという意見に対してどのように思いますか。



前提：“三位一体改革”の継続

- 三位一体の改革（業務・受信料・ガバナンスの改革）を通じて、提示されている受信料値下げ水準や、値下げの原資を用意することができる見込みとなったことについて、支払い者の7割が評価。今後とも、不断の取り組みを継続

現経営計画期間中の2023年度を含む、中長期の収支見通しを踏まえ、受信料の値下げ等(受信料体系の見直し)を実施します。

■還元(値下げ等)の方法 ※いずれも、2023年10月から実施します。

- 地上契約および衛星契約を以下のように値下げします。
- 学生への免除を拡大します。

種別	支払方法	月額(値下げ後)	月額(値下げ前)
地上契約	口座・クレジット	1,100円	1,225円
	継続振込等		1,275円
衛星契約	口座・クレジット	1,950円	2,170円
	継続振込等		2,220円

■還元(値下げ等)の規模

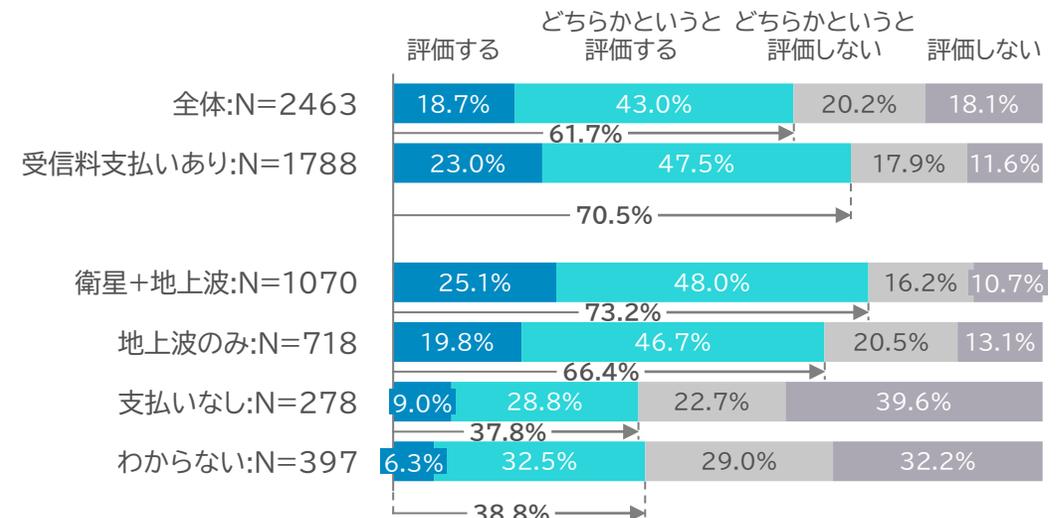
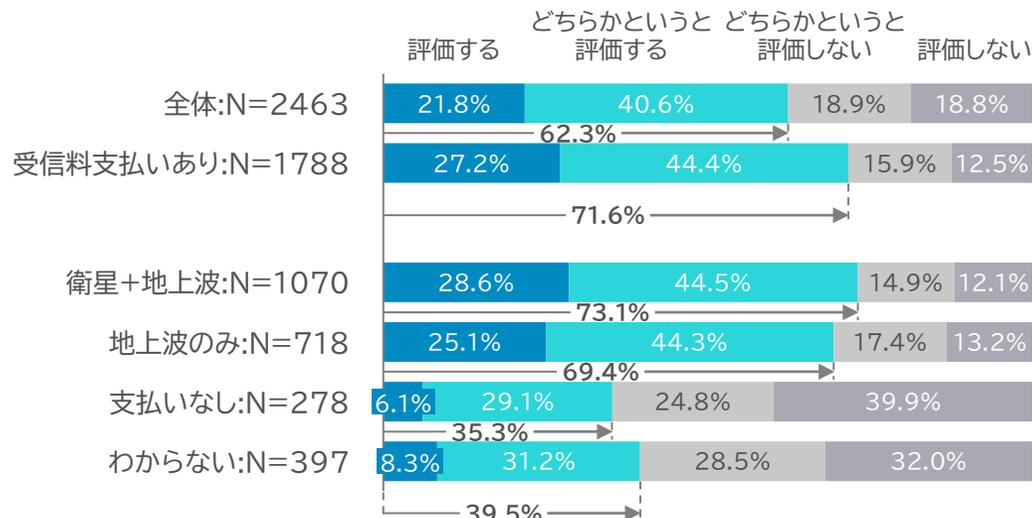
- 値下げに際して充当する還元の原資…総額1,500億円を想定

「NHK経営計画(2021-2023年度)の修正(案)」で述べられている通り、NHKは、NHK経営計画(2021-2023年度)で策定した以下の改革を進めてきたことで、受信料を値下げするための原資を用意することができる見込みです。

- 1)経営資源をNHKならではの多様で質の高いコンテンツの取材・制作に集中させ、他のコストを削減
- 2)受信料の契約活動を「巡回訪問営業」から「訪問によらない営業」に転換させ、コストを抑えて受信料収入を増額

Q.この受信料値下げについては、もともと示していた衛星契約の1割値下げだけでなく、**地上契約の値下げ、学生への免除など、さらに踏み込んだ過去最大規模の還元を行う方針**になっています。あなたは、このNHKの受信料値下げの考え方について、評価しますか。(ひとつだけ)【必須】

Q.あなたはこのようなNHKの取り組みを評価しますか。(ひとつだけ)【必須】



2. NHKのインターネット活用業務に関する基本的な考え方

「情報空間の参照点」の提供

「信頼できる多元性確保」への貢献

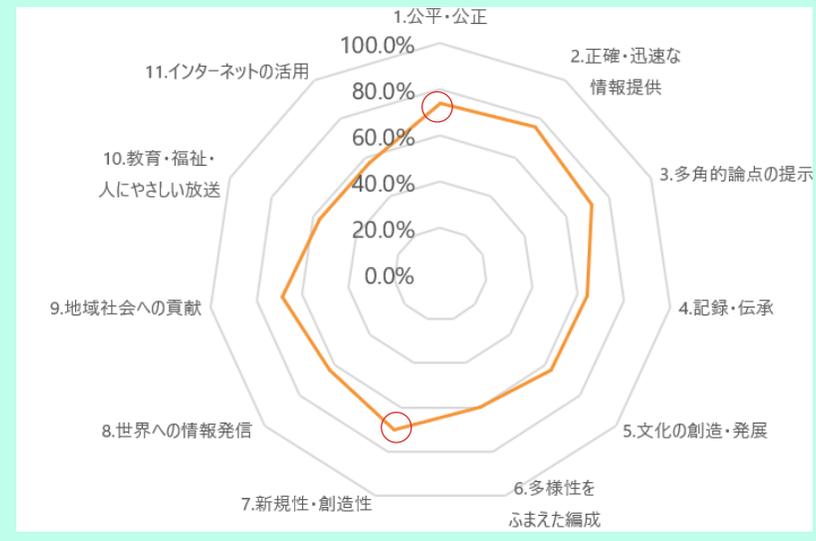
上記を通じて、放送法に掲げる「健全な民主主義の発達に資すること」を目指す

NHKと民放の「二元体制」で、相互補完し切磋琢磨することで民主主義の発達に寄与していく

放送法に基づく指標に対する「NHK」への期待度



放送法に基づく指標に対する「民放」への期待度

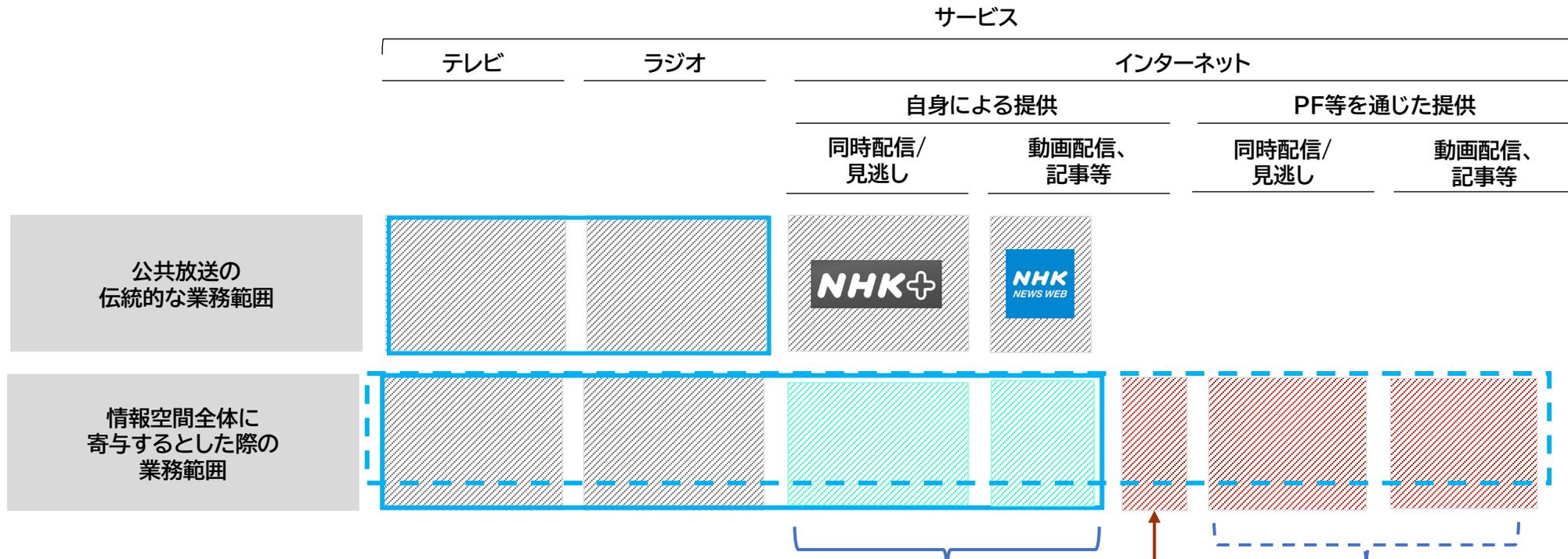


“必須業務化”に際しては、伝統メディア全体への期待・信頼が高いことを踏まえ、NHKに関しては「放送と同様の効用」をもたらす範囲に限って実施していくのが適切と考える

3. 業務範囲・ガバナンス・負担の在り方

業務範囲の考え方(模式図)

- 「放送の同時配信・見逃し」と「報道サイト(「放送」と同一の情報内容の多元提供)」が基本
上記以外は、「放送と同様の効用が、異なる態様」で実現されるものについて実施(詳細は後述)
- 同様の効用をもたらすという観点から、全体として、公平性確保、多角的論点提示等の規律が必要
(「放送」同様の、自律型モデルが望ましいと考える)

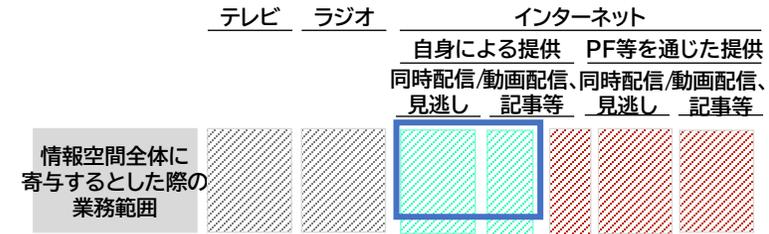


「放送と同様の効用」、「放送」と同一の情報内容の多元提供

参照点・多元性の確保を大前提としたうえで
「放送と同様の効用で異なる態様のもの」を提供

基本:「放送の同時配信・見逃し」「報道サイト」(「放送」と同一の情報内容の多元提供)」

- 「放送の同時配信・見逃し」と「報道サイト(「放送」と同一の情報内容の多元提供)」が基本
上記以外は「『放送と同様の効用が異なる態様』で実現されるもの」について実施(後述)



現在のサービス「NHKプラス」「NHK NEWS WEB」

NHK+

- 常時同時配信・見逃し番組配信サービス
- 各地域のコンテンツもスマホなどで視聴可能
- 利用者に対価を求めず、現在は受信契約者本人と、
本人と生計を同一にする方のみが視聴可能
- テレビを保有していないインターネットのみの
利用者は視聴不可



⇒ 以下のような価値を提供

- いつでも どこでも公共放送の番組を視聴可能
- 地域理解促進、異なる考え方を発見

NHK NEWS WEB

- 動画配信、記事等
- 社会・気象/災害・科学/文化・スポーツなど、
多様な情報を提供
- 様々なデバイス・認証等なしで閲覧可能

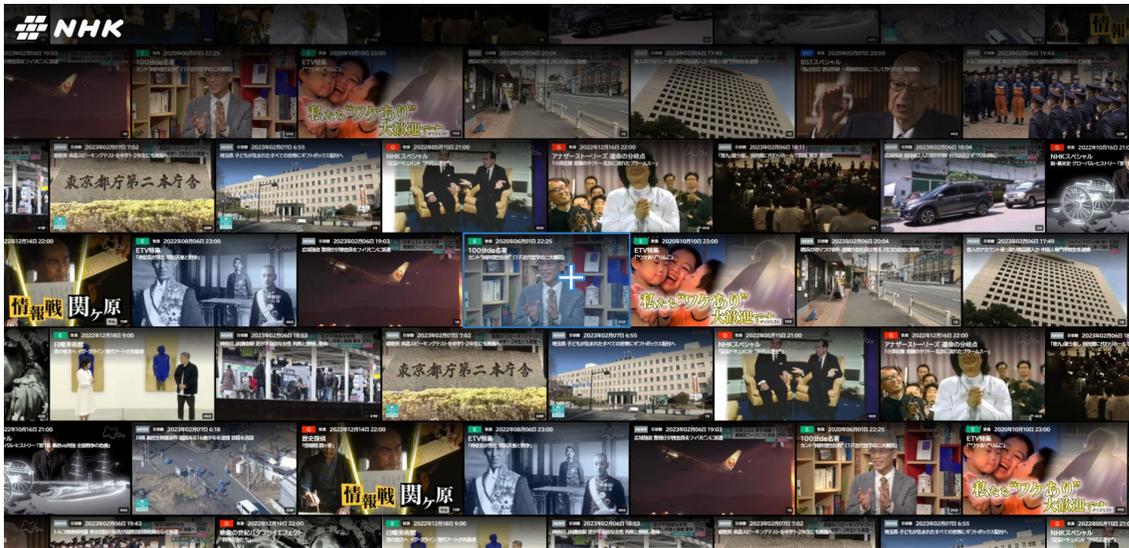
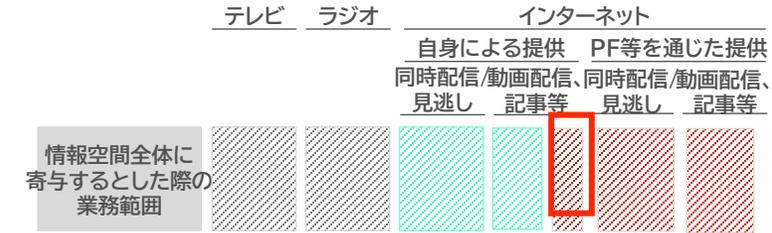


⇒ 以下のような価値を提供

- 公平・公正で信頼できる情報を取得
- 世の中で議論となっている事象・問題を把握

放送と同様の効用で異なる態様のもの:例)一望・連続再生

- インターネット特有の“分断”等の課題に対して、放送の効用(基本的な情報の共有、多角的論点提示)で対応することを企図し、放送での「総合編成」と同様の効用を提供するための「異なる態様」の一例
- 「NHKが選んだ主要ニュースと多様なジャンルの番組」と「自分が設定した地域ニュースと興味ジャンルの番組」の2つの提示した場合、「思いがけないコンテンツなどに触れた」と回答した割合は前者の方が高く、全体の65%が評価。
- アテンションエコノミーへの受容性が高い人でも6~7割が評価。



Q. 今回のNHK社会実証サイトで提供した①「総覧視聴・連続再生」機能では、YouTubeのように関連する動画が次々に表示されるのではなく、多角的な視点のきっかけとして色々な分野のコンテンツが表示されました。この機能を利用して、思いがけないコンテンツや普段はあまり目にしないようなコンテンツに触れたことを実感しましたか。

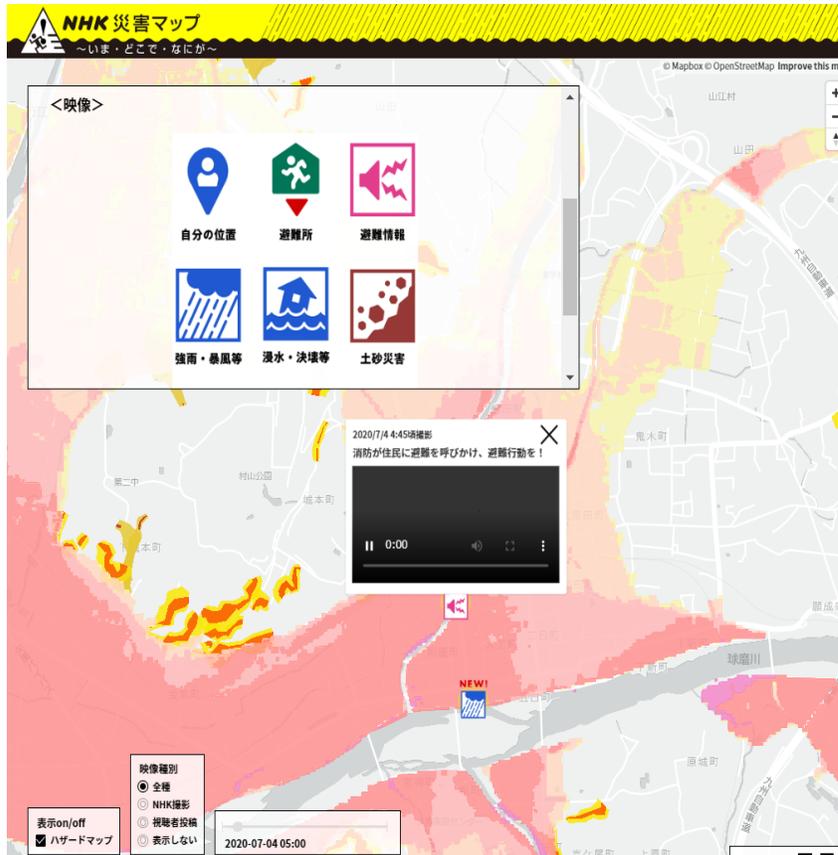
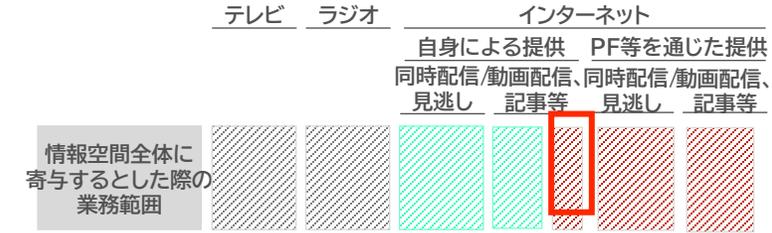
	(NHKが選んだ主要ニュースと番組)	(自分が設定した地域ニュースと興味ジャンルの番組)
非テレビ層全体 (N=1123)	64.6%	58.4%
情報取得受動的 (N=420)	61.7%	59.5%
レコメンド受容性高 (N=709)	69.7%	63.0%
フィルターバブル受容性高 (N=541)	63.2%	58.0%

(「実感した」+「まあ実感した」の割合)

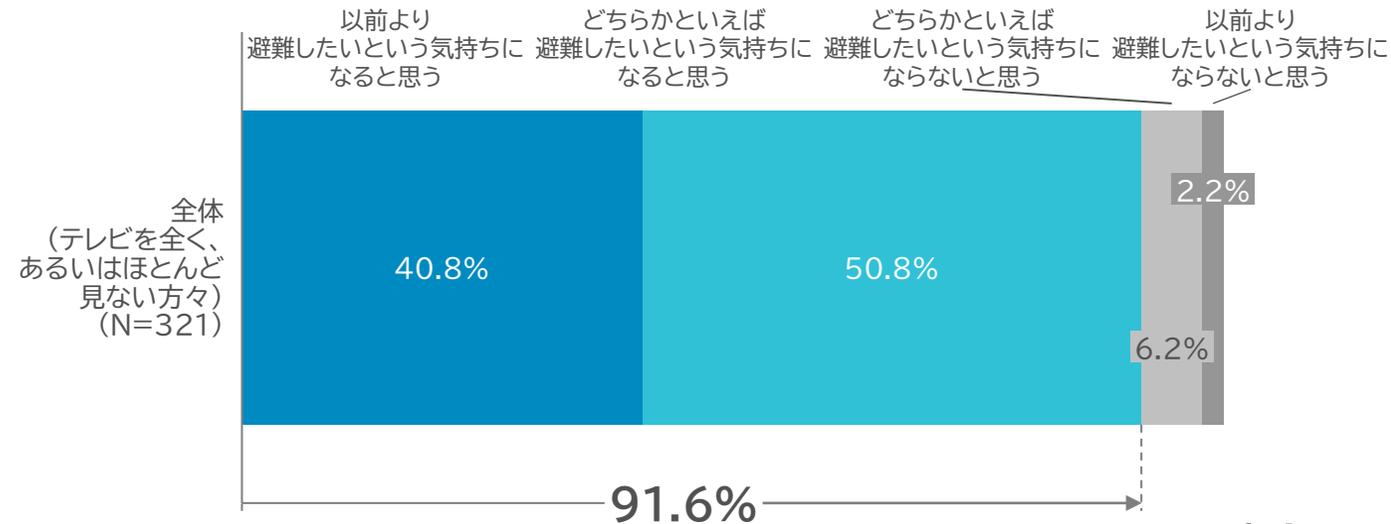
各属性の定義:
 情報取得受動的: 検索した結果、知りたかったことがわかればそれで満足する
 レコメンド受容性高: 動画やニュース等がレコメンドされることは自分の興味に合ったものを効率的に見られるのでありがたい
 フィルターバブル受容性高: 自分の興味・関心のあるジャンルや好きなコンテンツだけ見ていたい

放送と同様の効用で異なる態様のもの:例)災害マップ

- 災害報道による防災・減災は公共放送の必須機能。放送では提供する情報の「時間」「範囲」が限定されることで、「避難のスイッチ」がなかなか入らないとの指摘
 - ➔居住地近くの報道関連映像を時系列に地図上で可視化することで、迅速な避難につなげるという効用を提供する(「異なる態様」の一例)
- 利用者の「9割」が「これまでよりも避難したいという気持ちになる」と回答

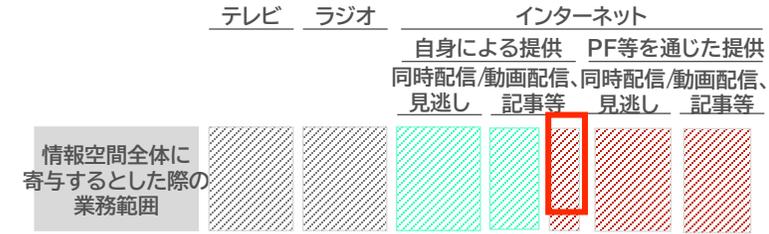


Q.あなたは、今回ご利用いただいた「災害マップ」のように、今後、お住まいの地域についての「過去に起きた災害の情報」を利用することで、実際に災害が起きテレビなどを通じて避難指示が出た際に、これまでよりも避難したいという気持ちになると思いますか。



放送と同様の効用で異なる態様のもの:例)教育コンテンツの提供

- 教育テレビはそもそも、教育の格差是正が大きな機能
- デジタルの浸透による教育格差の拡大が再度指摘
- ➔ 双方向性の効果が高い分野については、インターネットの特性を生かして「学びの機会」を提供
 - 視聴者・国民の6割弱は、同様のサービスをNHKが提供することが必要と考えている
 - 海外放送局も、教育格差是正のためにインターネットを通じて学習できるサービスを提供

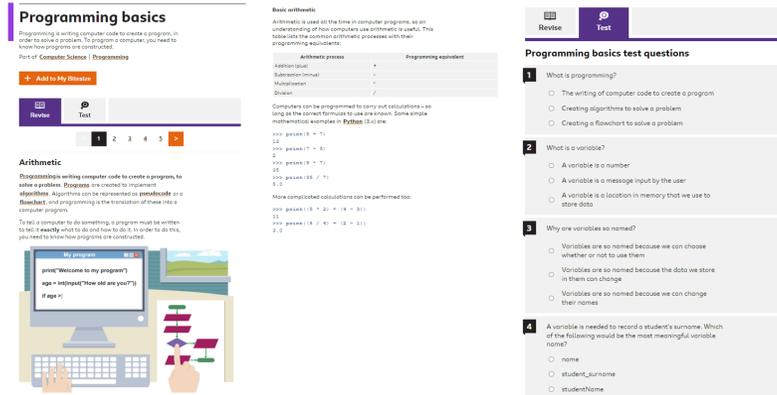


左記のようなサービスの必要性

NHKの提供するサービス例 (NHK for School上のプログラミング学習コンテンツ)



BBCの提供するサービス例 (インターネットを通じてプログラミング学習ができる)

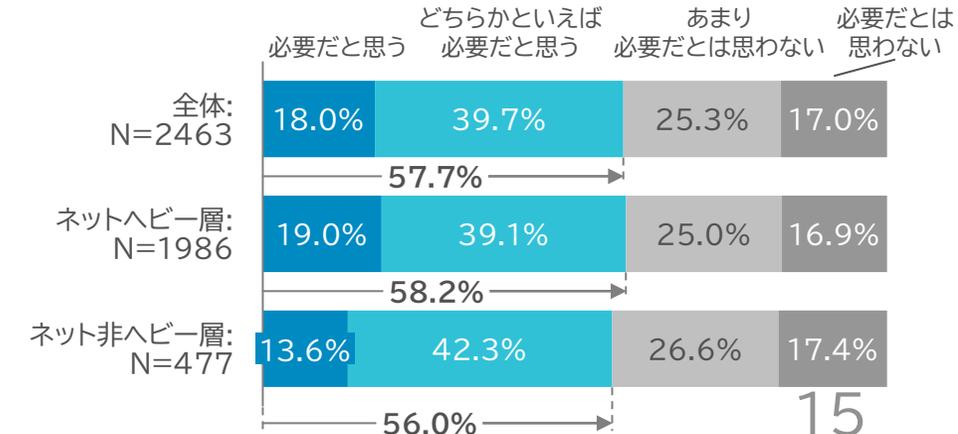


画像を通じて
わかりやすく説明

簡単なテストを受けることで
習得度合いを測ることが可能

教育格差を解決するために、NHKはこれまで教育テレビ(Eテレ)で学習番組を提供する等して対処を行っています。しかし、近年必修化されたプログラミング等についてこれまでのような放送による提供だけでは習得が難しいため、海外の公共放送局では以下(※左図を提示)のような一定の双方向性を備えたサイト等を通じ、最低限の環境でも学習ができるように支援するサービスを提供しています。そこでNHKにも、海外の放送局と同様にインターネットを通じて学習できるサービスを提供すべきだという意見があります。

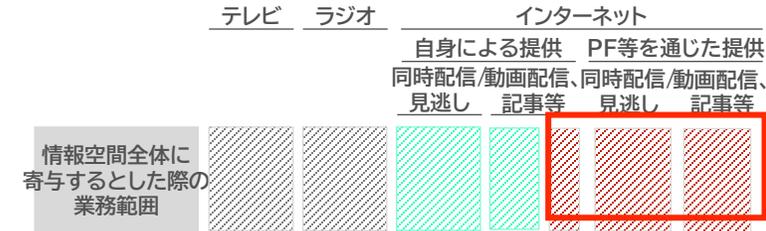
Q.あなたは、このようなサービスを、NHKが提供することは、社会にとって必要だと思いますか。(ひとつだけ)【必須】



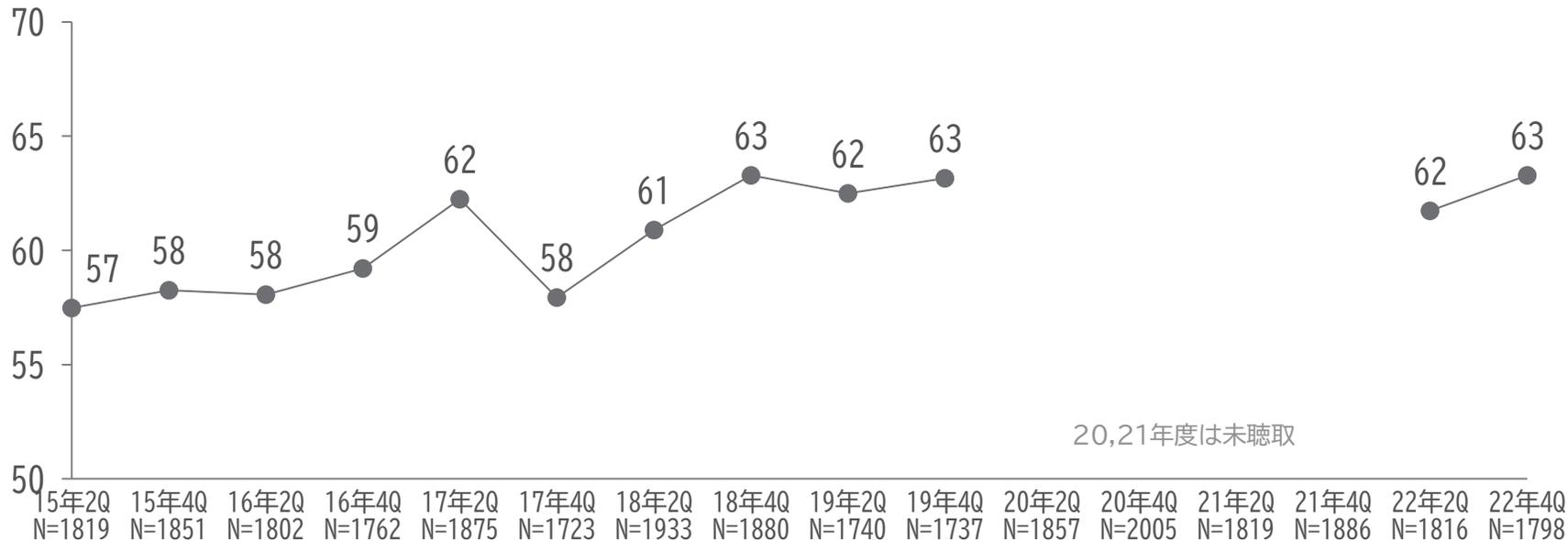
※ネットヘビー層:ポータルサイト・アプリ、ニュースキュレーションアプリ、専門サイト・アプリ、レビューサイトやブログ、SNS、動画共有サービス、無料・有料の動画配信サービス、NHK・民放・新聞社のサイト・アプリのいずれかを毎日利用していると回答した人
出所:NHK調査(2022年10月 全国15-79歳男女、インターネット調査、N=2463)

放送と同様の効用で異なる態様のもの:例)国際のインターネット発信

- 「日本の情報を世界に発信し、世界の人々の日本への理解を促進する」という国際放送の効用を、放送だけでなく現地のOTTやSNSを通じて実現する「異なる態様」
 - 「日本の情報を世界に伝えること」を重要視している人におけるNHKの「インターネット活用」への期待度は約6割。さらに、長期的に増加傾向にあり、インターネットの活用を通じた国際発信への期待は徐々に高まっているといえるのではないか



「日本の情報を世界に伝えること」を重要視する人におけるNHKの「インターネット活用」への期待度

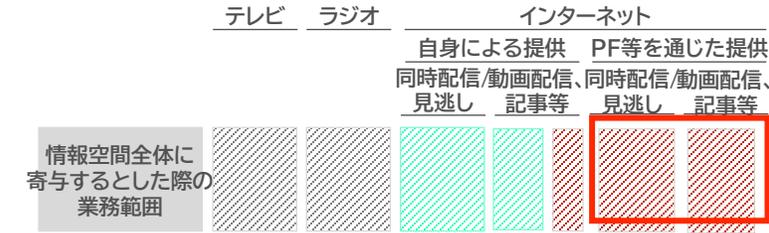


※「日本の情報を世界に伝えること」を重要視する人とは、「日本が、日本の情報を世界に伝えること」を「重要だと思う・どちらかという重要だと思う」と回答した人。
 ※インターネットの活用を期待している人とは、NHKが「インターネットを通じて、放送番組の内容の理解に役立つ情報を提供すること」または「インターネットを活用して、放送と同様に、豊かで良い番組や情報を提供すること」を「期待している・どちらかという期待している」人。

出所: NHK世論調査(層化二段階抽出法で抽出した全国16歳以上の男女3600名への調査。
 2020年2Qまでは訪問留置、2020年4Qからは郵送調査)

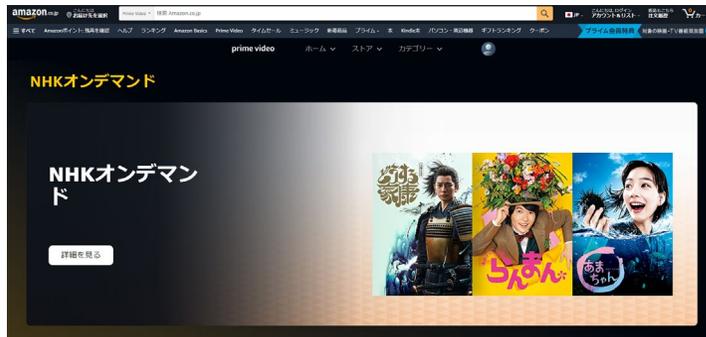
(受信料領域)

- あくまで提供実態で判断されるものであるが、実質的に「自身による提供」であれば、同様の扱いではないか



(その他)

- 「NHKオンデマンド」については、市場競争に配慮しつつ、有料アーカイブ事業として継続・強化すべきではないか (収支が改善すれば、よりロングテールのアーカイブコンテンツについて提供を強化する等、映像産業の発展、映像文化の保存に寄与していく)

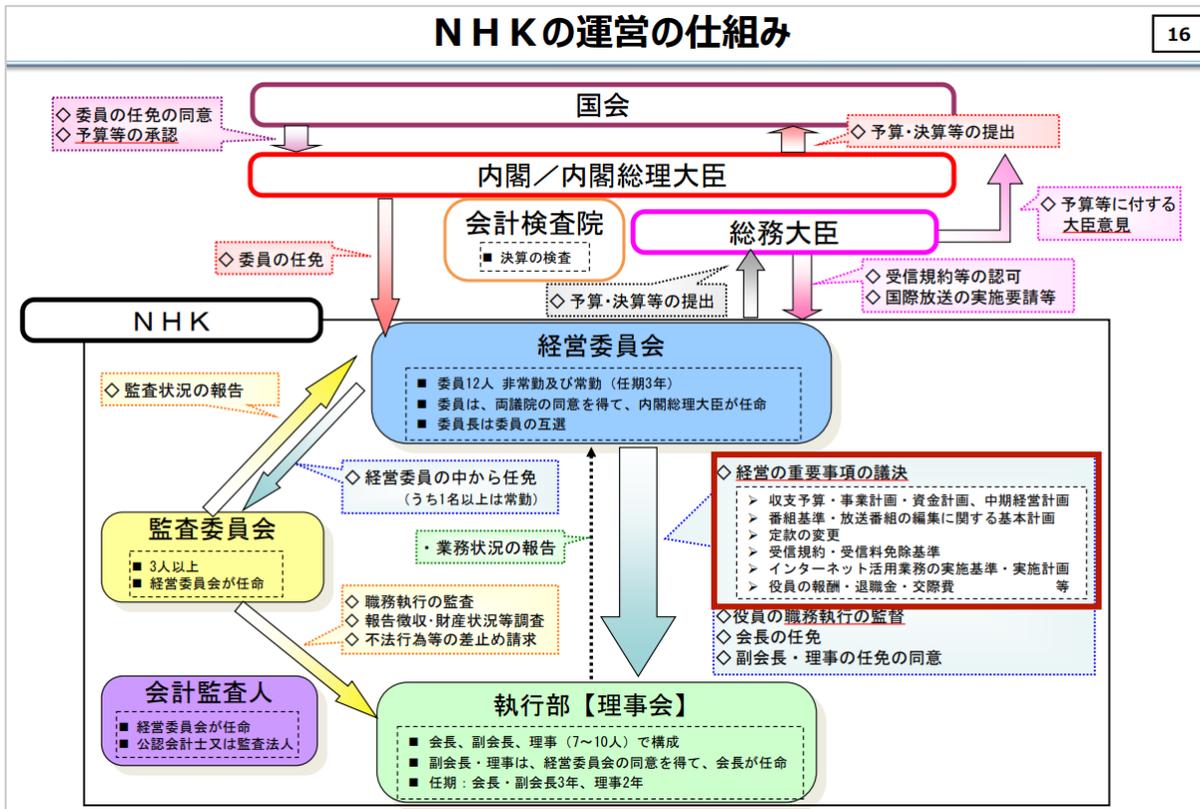


出所: Amazon サイトから引用



- その他の提供形態については、市場流通が確立している場合は、子会社経由等の有料提供が原則ではないか

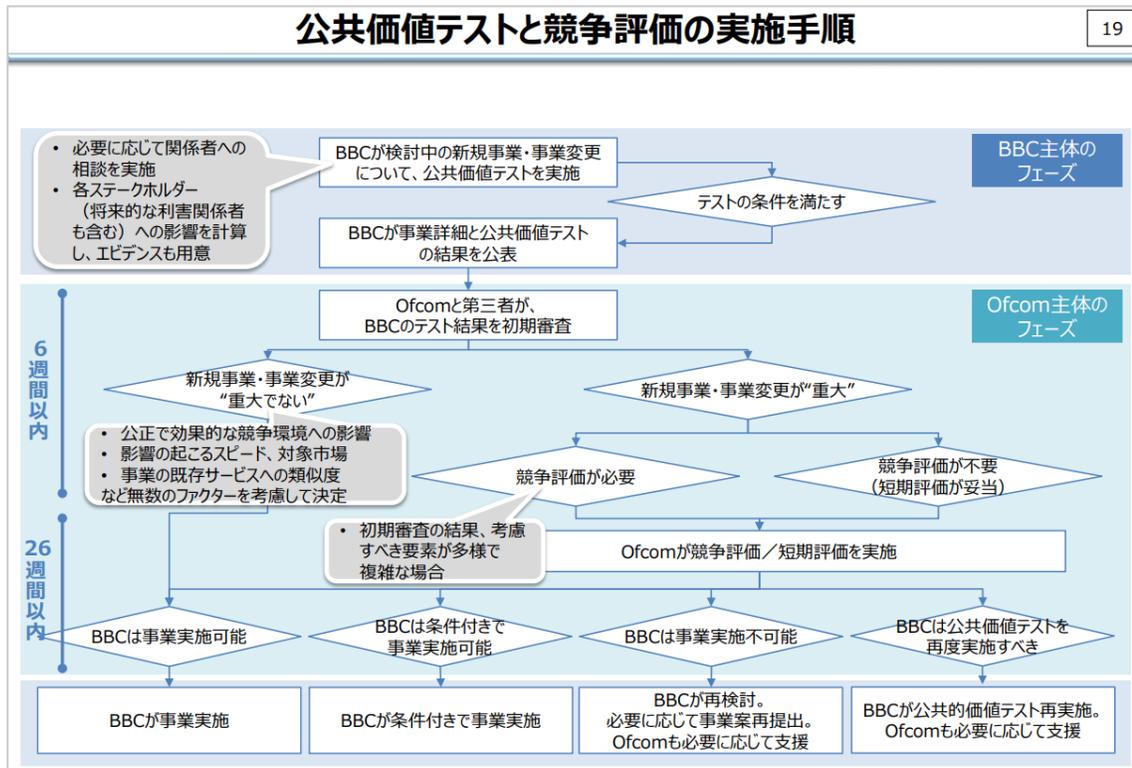
- インターネット活用業務が必須業務となった場合は、上記のような範囲のサービスについては、放送各波同様、毎年度の予算・事業計画で規模、内容をお示ししていくことになるのではないかと
 = 放送番組審議会等の審議を経て、最終的に経営委員会で議決を得る(その後大臣意見を付され、国会審議)。
 また、適正性については経営委員会の監督、監査委員会の監査を受ける、現在の放送同様のガバナンスを想定



- 【目次】
- I. 2023年度予算について
 - II. 一般勘定
 - ・ 事業収入
 - ・ 事業支出
 - ・ 国内放送費・国内放送番組配信費
 1. 地上放送
 2. 衛星放送
 3. インターネット活用業務 (必須業務化した場合追加)
 4. 報道取材
 5. 地域放送
 6. 制作共通費等
 7. 放送・サービス維持運営経費
 - ・ 国際放送費・国際放送番組配信費
 - ・ ...
 - III. 有料インターネット活用業務勘定
 - IV. 受託業務等勘定

(イメージ)

- 欧州の公共放送では、新規または既存サービスの大幅変更を行う場合、監督機関が公共価値テストを実施。公共性が市場影響等を上回るかを審査の上、適否を判断している(下記はイギリスBBCの事例)
- NHKでも同様に、新規内容で一定の規模にかかるものは、(経営委員会の監督のもと)いわゆる「公共価値テスト」を事前実施ののち、追加することとなるのではないか
(その際には、NHKで現在設置している「インターネット活用業務審査・評価委員会」の知見が活用できるのではないか)
- また、BBC等で行われているように、数年に一度、全体状況の変化に合わせた競争レビューを行うこともあり得るのではないか



出所:公共放送ワーキンググループ(第4回)事務局資料

インターネット活用業務審査・評価委員会とは

インターネット活用業務審査・評価委員会(以下、「審査・評価委員会」という。)は、インターネット活用業務における適切性の確保に資するため、NHKインターネット活用業務実施基準に則り、NHK会長の諮問機関として設置されています。

審査・評価委員会は、NHKに寄せられたインターネット活用業務に関する競合事業者等からの意見・苦情等に対して採るべき対応を検討し、NHKはその結果を尊重して必要な措置を講じます。審査・評価委員会の検討の対象となる意見・苦情等については、[こちら](#)をご覧ください。意見・苦情等の受付方法については[こちら](#)をご覧ください。

また、審査・評価委員会は、インターネット活用業務実施計画の策定や実施状況の評価にあたり、公共放送の業務としての適切性を確保する観点からの見解を述べることになっています。

▶ [インターネット活用業務審査・評価委員会について \(委員名簿・2023年4月現在\)](#)

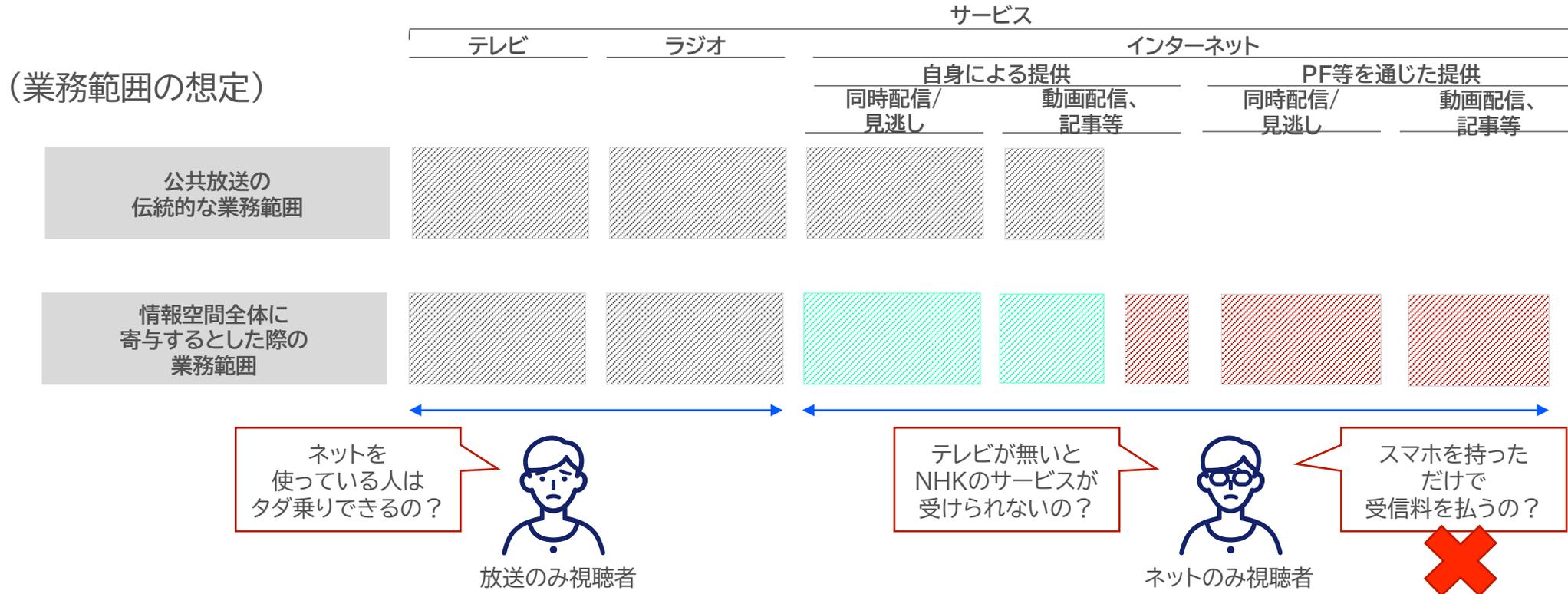
▶ [インターネット活用業務審査・評価委員会規程](#)

▶ [インターネット活用業務審査・評価委員会運営規則](#)

▶ [意見・苦情等への対応の検討にあたっての考え方](#)

出所:NHKホームページ NHKのインターネット活用業務について

- 負担の在り方を検討するにあたっては、「公平性」と「同等性」が重要となるのではないか
- フリーライドを抑止し、ネットのみの環境の方に機会を提供する一方、多機能端末であるスマートフォンを保有しただけで、現在のテレビ受信機のように扱うことは選択肢には入らない



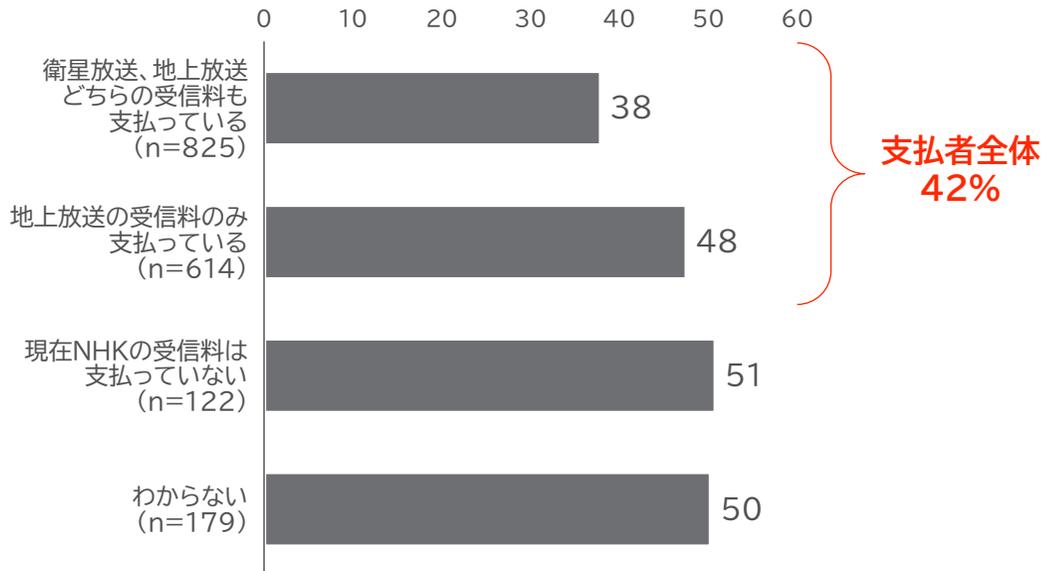
放送の視聴者だけが負担をする
「公平性」の課題

放送の視聴者しか視聴できない
「公平性」の課題
多機能端末であるスマホ保有だけでの負担はない
「同等性」の課題

- 公平性、公平負担の観点から、同様の効用が得られているのであれば、同様の負担を頂くのが適当ではないか
 - 受信料支払者の4割が「他の人が受信料を支払わないのであれば自分もできれば支払いたくない」と思っており、不公平感が存在している。
 - 一方で、非テレビ層でもテレビを持っていないため受信契約ができないという声も少なくない。

受信料支払者の意識

Q.あなたはNHKの受信料について、どのようにお考えですか。
他の人が受信料を支払わないのであれば、自分もできれば支払いたくない
(「そう思う」と回答した人の割合:%)



非テレビ層(特にテレビ非保有者)からの声

コールセンターに寄せられた声(一部):

(視聴者からの声はサービス開始以来、継続して寄せられており、10月には12件の要望、問い合わせを確認している)

- テレビを持ちたくないだけなのに、どうしてNHKプラスを見られないのか
- 払ってもいいと思っているのに、どうして見られないのか
- テレビがないまま受信契約ができないのはなぜか

SNSで語られている声(一部):

(開始以降、月数件レベルでコンスタントに言及されている)

- NHKプラスが見たいから受信料を払いたいと言っても、契約させてもらえないようになっている
- テレビを持っていない家はNHKプラスに登録するなってこと?
- テレビがあることにすれば、NHKプラスに申し込めるのだろうか

- 「『公平性』と“受益感”（個人、社会への貢献の実感＝一定の『同等性』の証拠）が同様になるタイミング」から、支払いをお願いすることが望ましいのではないかと
➡ “受益感”が無い“所有即契約”ではなく、“受益感”が公平性を上回る有料契約＝“サブスク”でもない形
 - 詳細は、エンフォースメントの在り方も含め、法的・技術的要件を精確に詰めていく必要

公共放送ワーキングでの構成員からのご意見

- (瀧構成員) 必須業務化によってネットから受ける便益がテレビと変わらなくなるので、負担を求めることが公平であり受信料制度の考え方にも整合すると考えている。(中略) パイオールの先にあるコンテンツは広く世の中に伝わらないと思っているので、NEWS WEBなどは無料で出しておいた方が良いという結論になるように思う。テレビを持たず、積極的にネット上での配信も見にいかないという人たちに対しても、広く言論空間であったり文化へのスピルオーバーはあるものだったりするので、その余地の存在を確認しておくことは大事なのかなと思った。
- (落合構成員) 「公共放送を受信できる環境にある」とは何かを精査すべきだ。(中略) 「受信する環境」は、アプリをダウンロードしたときか、利用規約を承諾したときか。(中略) ソフトウェアは、比較的簡単に取り外しができる。その特性上、アプリを入れただけで受信設備を置いたのと同じと言えるか。
- (穴戸構成員) インターネット端末をいわばテレビとして使う何らかの契機をつかまえて受信料相当の負担を求める、というのが筋ではないか。
- (林構成員) 公共放送を受信できる環境にあることを受信者の黙示の意思表示として契約関係を生じさせる意思主義的な法的整理がよいと思う。

これまでの構成員等の主な意見

17

【構成員等の主な意見】

- 費用負担のあり方については今後丁寧な議論を尽くすべきであると考えているので、受益者負担という原則に立つならば、受益者が平等な負担感を持つことが肝要。(第1回：三友主査)
- 最高裁判決を踏まえ、受信し得る環境にある者に広く公平に負担を求めていくものが受信料であると認識しているが、ネット配信というのは現状、部分的であり、放送全部を見るものと同等の負担を課するのがよいのかということもある。(第1回：落合構成員)
- PCやスマートフォンを保有するだけでは受信料を課さないことをもって、テレビ受信機に紐づく従来の受信料制度との整合性や、負担の公平性などの議論を先送りしてはならない。(第3回：民放連)
- インターネット活用業務の必須業務化がなぜ必要なのか、任意業務ではできないが必須業務になるとできるようになることがあるのか、必須業務化に伴い、受信料制度の見直しが必要なのかどうか、よく分からない点が多い。NHKに期待する機能や役割の検討を先行して、NHKの将来像や受信料制度の見直しといった肝心かなめの議論が後回しになっており、視聴者には分かりにくい議論となるのではないかと危惧している。(第5回：民放連)
- 受信料制度の在り方に関しては、インターネットに接続する機器を保有しているだけで受信料を払うというような制度をいきなり考えるというのは難しいのではないかと。(第1回：山本主査代理、穴戸構成員、瀧構成員、長田構成員、林構成員)
- 最近のテレビは違う部分もあるが、少なくとも当初、放送法ができて昭和、平成の中期ぐらいまでは利用用途が放送受信に限られていた一方で、スマートフォンやPCなどは必ずしもネット配信を見るためだけのものではないことが明らかなので、保持者をもって視聴者と捉えてよいかについても難しい問題がある。(第1回：落合構成員)
- スマホのアプリをインストールするような自らNHKを受信できる環境を整えようとする視聴者については、ある意味積極的に受信に関与しようとするのであるから、このWGで議論自体はしてもよいのではないかと。(第1回：三友主査、林構成員)
- 現行の受信料制度は放送の対価ではないが受益の観点も加味した制度となっており、この考え方を前提としても、無料にする、アプリをインストールした場合に有料とする、端末所有者に負担させるなど多様な選択肢があり得る。第2の選択肢が、受益の観点を加味するという考え方に親和性が高いと考えられるが、いずれも理論的に決め手はない。(第2回：曾我部構成員)

(参考)負担の在り方

- 社会実証において検証したサービス(放送と同様の効用で異なる態様のもの)については、利用することで一定の受益感(金銭的価値)が存在することが確認できている
- また、ネットヘビーユーザーであっても、NHKサービスへの支払意思額は現行の受信料(地上契約)を上回る

社会実証におけるインターネットサービスの金銭的価値評価

PSM (価格感度測定) を用いたサービスへの主観的評価



各サービス機能の「価値」について、対象者による主観的評価を行い、検証を試みた

今回の社会実証で示した7つのサービスは、いずれも「理想価格」で140円程度(月額)の価値があると評価された(なお、「NHK NEWS WEB」/「NHKプラス」等の従来からのサービスは含んでいない)

	サービス① A.本格アプリ：「多角的視点での提供」			サービス② A.本格アプリ：「分野を越えた提供」			サービス③ B-1.フェイクアート					
	最高価格	妥協価格	理想価格	最高価格	妥協価格	理想価格	最高価格	妥協価格	理想価格			
全体(加重平均)	244	212	156	147	216	189	151	143	212	187	151	142
テレビ層	262	224	160	151	228	197	154	145	224	195	154	145
社会実証対象層	179	169	142	136	169	159	138	132	169	161	139	133

	サービス④ B-1.災害マップ			サービス⑤ B-3.地域ニュース			サービス⑥ B-4.一筆・連続再生					
	最高価格	妥協価格	理想価格	最高価格	妥協価格	理想価格	最高価格	妥協価格	理想価格			
全体(加重平均)	228	201	154	146	203	182	149	140	192	179	147	139
テレビ層	242	210	158	149	212	189	152	143	199	185	149	141
社会実証対象層	174	164	140	134	165	156	137	131	164	155	137	130

	サービス⑦ C.地域文化		
	最高価格	妥協価格	理想価格
全体(加重平均)	190	178	146
テレビ層	198	184	149
社会実証対象層	163	154	136

出所)【NHK調査】2022年5月ウェブ調査 調査会社パナソニックリサーチを行った全国3,043人(うちテレビ層1,251人、社会実証対象層1,792人)

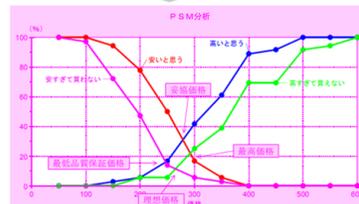
各サービスの価格弾力性をPSM : Price Sensitivity Measurement (価格感度測定) にて測定 今回の場合は受信料という性質上、普及価格となる理想価格を最重視

Q. これ以上高いと買わないと思う価格はいくらですか。 _____円

Q. 買ってほしいと思う価格はいくらですか。 _____円

Q. 安いので買おうと思う価格はいくらですか。 _____円

Q. これ以上安いと品質が不安に思う価格はいくらですか。 _____円



- 「高すぎて買えない」と「安いと思う」の交点 → 「最高価格」
- 「高いと思う」と「安いと思う」の交点 → 「妥協価格」
- 「高すぎて買えない」と「安すぎて買わない」の交点 → 「理想価格」
- 「高いと思う」と「安すぎて買わない」の交点 → 「最低品質保証価格」

出所) 富城県ホームページ
https://www.pref.miyagi.jp/documents/20321/617766.pdf

最高価格

- ・ 「これ以上高く値付けをすると、誰も買ってくれなくなる」という価格ポイント
- ・ 少し高めたが許容範囲、として、従来と異なる付加価値に対するプレミアム価格を設定する際に、最も参考になる価格

妥協価格

- ・ 「このジャンルの商品ならこれくらい(の値段)」という心理的な価格基準
- ・ 競争中での心理的な優越感であり、トップシェアの商品・サービスの価格と近くなること多い

理想価格

- ・ 「高すぎず、安すぎず」購買に否定的な意見を持つ人が一少ない価格
- ・ 生活者又は消費者の最も多くの人が買う可能性がある価格ポイント

最低品質保証価格

- ・ 「これ以上安くすると消費者が「品質が悪いのではないかと疑い始める」価格ポイント
- ・ 利益が小さくなりがちなため、数量が増えれば増えるほど固定費の比率が急激に下がる商品・サービスに向く価格

支払意思額の調査(設問)

これから、公共放送の価値について伺いいたします。現在のようNHKの受信料がなくなったと仮定してください。その上で、あなたは現在のNHKの総合テレビ、教育テレビ(Eテレ)、ラジオ番組やインターネットで提供している情報・サービスを視聴するために月々いくらまでなら支払いますか。

この金額は「放送料」としてNHKが提供する様々な番組の制作や、放送に必要な技術開発など公共放送維持のために必要な事業運営に適切に使用されます。お答えになる際は、月々その金額があなたの家計から支払われるため、その分家計に影響があるということをお考えの上お答えください。尚、本質問の回答結果によって、あなたのお宅が支払っているNHK受信料に影響が生じることはありません。

注:ネットヘビーユーザーの1ヶ月あたりの支払意思額は、約1299円となり、現行の地上契約2ヶ月払継続振込等での1275円を上回る

注:ネットヘビーユーザー:平日または休日のインターネット利用時間が3時間以上の人

出所:NHK世論調査(2023年1月、層化二段階抽出法で抽出した全国16歳以上の男女3600名への郵送調査、有効回答数1798)

- 新聞、民放、NHKという伝統メディアへの信頼の構図が維持・強化されることは、NHKがインターネット業務を展開することの前提となる。その観点から、協力すべきことは“本来業務”として取り組む

基本的な考え方(令和4年11月24日ご提示)

「情報空間の参照点」への期待

テレビ層・非テレビ層を問わず、
拡大する情報空間に対する課題認識は幅広い

「信頼できる多元性確保」への期待

新聞、民放、NHKという伝統メディアに対する
期待、信頼は、ネットヘビー層でも大きい

- 伝統メディア、公共放送が対応してきたものであり、非テレビ層に向けてのサービスには一定の期待・評価が確認されている(社会実証)
- 新聞、民放、NHKという伝統メディアに対する期待、信頼は、ネットヘビー層でも大きく、これを維持して情報空間の課題に対処していくことが、視聴者・国民に大前提として求められていると考えられる
- NHKには「情報空間の参照点の提供」(とくに修正経営計画で示した“安全・安心”“あまねく伝える”を優先して社会全体に貢献)、そして同時に、「多元性の確保への貢献」が求められているのではないかと

- 国内外で、情報空間全体の多元性確保等に資する、新聞、民放、公共放送という伝統メディアによる協力体制が築かれはじめている。このようなさまざまな取り組みに、積極的に貢献していきたい

(さまざまな事象・事例イメージ)

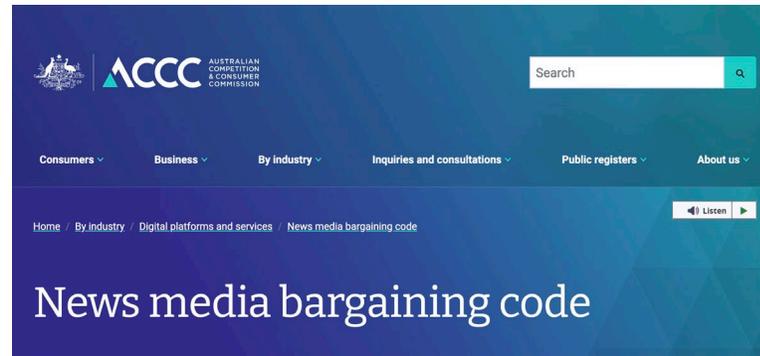
トラステッド・ニュース・イニシアティブへの参加



- 有害な偽情報・誤情報に関する知見や対策方法を共有する国際的なメディアネットワーク
- BBCやワシントン・ポストなど欧米の主要メディアや、大手ITプラットフォーム企業が連携し、2019年に開始
- NHKは2022年から参加している

出典：
<https://www.bbc.co.uk/beyondfakenews/trusted-news-initiative/about-us/>

ニュースコンテンツの“対価”を得る法的枠組み確立へ協力・貢献(オーストラリア等)



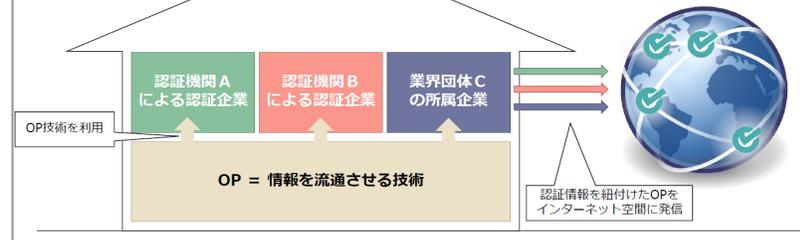
- いわゆる大手ITプラットフォーム企業を対象に、新聞、民放、公共放送などの報道機関への正当な対価の支払いなどを義務付ける規律を策定
- メディア環境の激変の中で、情報空間の課題に伝統メディアが共闘して対応した

出典：<https://www.accc.gov.au/by-industry/digital-platforms-and-services/news-media-bargaining-code/news-media-bargaining-code>

(参考)オリジネーター・プロフィール技術(最新技術により情報空間の信頼性向上へ)

OP技術とは — OP技術と利用者の関係

OPは、あくまでコンテンツ発信者情報を流通させる技術です。第三者機関による認証を受けたり、主要な業界団体に属する企業などが利用することを想定しており、メディアや広告主の認証自体を行うものではありません。



➡情報空間全体の信頼性、透明性を高めていく技術開発については、ぜひ積極的に貢献していきたい

出所: デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会(第18回)「Originator Profile概要説明資料」

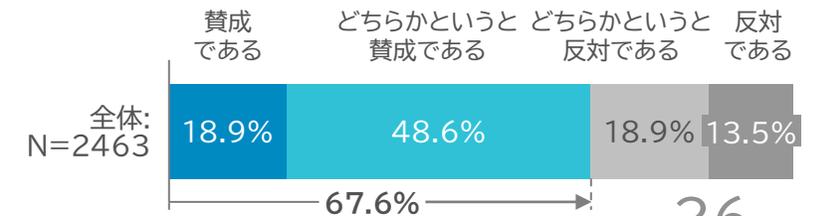
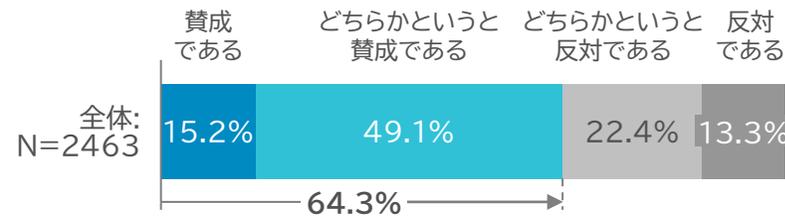
- NHKが、多元性の確保のために以下のような業務に取り組むことに対して、国民の約6～7割が賛成している
 - 放送ネットワークを、NHKが民放と協力しながら効率的に維持・管理することに約64%が賛成
 - NHKが日本のコンテンツ産業を後押しすることに、約64%が賛成
 - NHKが中心となり、放送とインターネット両方に対応できるようなソフトウェア開発等を進めていくことに約68%が賛成

「3. あまねく伝える」の中の「二元体制の持続可能性を高め、あらゆる地域へ放送の価値を届け続けます。」に関連してお伺いします。
日本の人口減少の加速や、大雨、地震等の自然災害の増加により、放送事業者が日本全国各地の人々に向けて放送ネットワークを維持することが困難になり、NHKと民放の二元体制の下で提供されてきた社会にとって必要とされる基本的な情報※が、地域に住む人々に届けられにくくなるという課題に対して放送事業者が単独で対応していくには限界があり、業界全体で対応していく方が効率的です。そこで、今は各社バラバラに対応していることが多い**放送のネットワーク(鉄塔等)**を、今後NHKが中心となって民放と協力を進めながら、**効率的に維持・管理して行くべきだ**という意見があります。
※全国向けの情報だけでなく、地域社会の課題・自治体や選挙の情報・生活情報等

「1. 安全・安心を支える」の中の「国際情勢や地域環境の変化を踏まえ、信頼できる情報の担い手として、健全な情報空間の維持に貢献します。」に関連してお伺いします。
海外の事業者が多くの世界の視聴者に見てもらうことを優先することで、一見日本風ではあるものの、日本人視点で見ると違和感のあるコンテンツのみが広まり、日本の文化・社会等を題材とした日本らしいコンテンツがなくなるという課題に対処するために、NHKが、業界全体の制作力向上支援や日本コンテンツへの投資促進支援等を通じて、**日本のコンテンツ産業を後押し**していくべきだという意見があります。

「1. 安全・安心を支える」の中の「国際情勢や地域環境の変化を踏まえ、信頼できる情報の担い手として、健全な情報空間の維持に貢献します。」に関連してお伺いします。
欧米を中心とした海外の放送局では、放送と同時にインターネットにコンテンツを提供していくことが標準になっています。
日本としても同様に対応していくために、NHKが中心となり**放送とインターネット両方に対応できるようなソフトウェア開発**等を進めて行くべきだという意見があります。

Q.あなたは、このような意見に対してどのように思いますか。(ひとつだけ)【必須】



NHK